

3月18日（月曜日）

第4日目

---

平成31年 3月18日 (月曜日)

---

**議事日程第4号**

平成31年 3月18日 (月曜日)

開 議 午後 1 時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑  
討 論  
採 決

第3 議案等の上程 (人事案件)

説 明  
質 疑  
討 論  
採 決

第4 議案の上程 (補正予算案)

説 明  
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

(休憩中、各常任委員会開会)

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 議員の派遣

第10 閉会中審査事件の付託

閉 会

---

**本日の会議に付した事件**

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（和解について）
2. 認 第 2 号 専決処分の承認について（平成30年度大館市一般会計補正予算（第7号））
3. 認 第 3 号 専決処分の承認について（平成30年度大館市一般会計補正予算（第8号））
4. 議案第 1 号 大館市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 2 号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
6. 議案第 3 号 大館市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例案
7. 議案第 4 号 大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 5 号 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 6 号 大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 7 号 大館市観光交流施設に関する条例案
11. 議案第 8 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 9 号 大館市営住宅管理条例等の一部を改正する条例案
13. 議案第 10 号 大館市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 11 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 12 号 大館市水道事業等布設工事監督者の資格基準等を定める条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 13 号 大館市工業用水道料金及び手数料条例の一部を改正する条例案

17. 議案第 14 号 大館市本庁舎建設工事（建築工事）の請負契約の締結について
18. 議案第 15 号 大館市本庁舎建設工事（電気設備工事）の請負契約の締結について
19. 議案第 16 号 大館市本庁舎建設工事（機械設備工事）の請負契約の締結について
20. 議案第 17 号 市道路線の廃止について（大森住宅 5 号線外 4 路線）
21. 議案第 18 号 市道路線の認定について（清水 14 号線外 5 路線）
22. 議案第 19 号 平成 30 年度大館市一般会計補正予算（第 9 号）案
23. 議案第 20 号 平成 30 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
24. 議案第 21 号 平成 30 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
25. 議案第 22 号 平成 30 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案
26. 議案第 23 号 平成 30 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）案
27. 議案第 24 号 平成 30 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
28. 議案第 25 号 平成 30 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
29. 議案第 26 号 平成 30 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 27 号 平成 30 年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
31. 議案第 28 号 平成 30 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
32. 議案第 29 号 平成 30 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案
33. 議案第 30 号 平成 30 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 4 号）案
34. 議案第 31 号 平成 30 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 32 号 平成 30 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 4 号）案
36. 議案第 33 号 平成 30 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
37. 議案第 34 号 平成 30 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
38. 議案第 35 号 平成 30 年度大館市水道事業会計補正予算（第 4 号）案
39. 議案第 36 号 平成 30 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
40. 議案第 37 号 平成 30 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
41. 議案第 38 号 平成 30 年度大館市病院事業会計補正予算（第 5 号）案
42. 議案第 39 号 平成 31 年度大館市一般会計予算案
43. 議案第 40 号 平成 31 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
44. 議案第 41 号 平成 31 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
45. 議案第 42 号 平成 31 年度大館市介護保険特別会計予算案
46. 議案第 43 号 平成 31 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
47. 議案第 44 号 平成 31 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
48. 議案第 45 号 平成 31 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案

- 49. 議案第 46 号 平成31年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 50. 議案第 47 号 平成31年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 51. 議案第 48 号 平成31年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 52. 議案第 49 号 平成31年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 53. 議案第 50 号 平成31年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 54. 議案第 51 号 平成31年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 55. 議案第 52 号 平成31年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 56. 議案第 53 号 平成31年度大館市土地取得特別会計予算案
- 57. 議案第 54 号 平成31年度大館市財産区特別会計予算案
- 58. 議案第 55 号 平成31年度大館市水道事業会計予算案
- 59. 議案第 56 号 平成31年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 60. 議案第 57 号 平成31年度大館市下水道事業会計予算案
- 61. 議案第 58 号 平成31年度大館市病院事業会計予算案
- 62. 請願第 32 号 環境に優しく災害時に強いLPガス設備等の積極的な活用について
- 63. 請願第 39 号 大子内射撃場の建てかえについて
- 64. 陳情第 44 号 後期高齢者医療の自己負担割合を2割にしないことを求める意見書の提出要請について
- 65. 陳情第 45 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について
- 66. 陳情第 47 号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出要請について
- 67. 陳情第 49 号 大館市における地域子育て支援拠点事業の改善を求めることについて

#### 日程第3 議案の上程

- 1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 59 号 教育委員会の教育長の任命について
- 3. 議案第 60 号 山瀬財産区管理委員の選任について

#### 日程第4 議案の上程

- ・ 議案第 61 号 平成30年度大館市一般会計補正予算（第10号）案

#### 日程第5 議案の付託

#### 日程第6 委員長報告

#### 日程第7 報告事件の審議

- ・ 議案第 61 号 平成30年度大館市一般会計補正予算（第10号）案

#### 日程第8 意見書案の上程

- ・ 意見書案第 1 号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のた

めの必要な措置を求める意見書の提出について

日程第9 議員の派遣

日程第10 閉会中審査事件の付託

---

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	9番	阿部文男君
10番	小棚木政之君	11番	藤原明君
12番	田村儀光君	13番	佐藤久勝君
14番	仲沢誠也君	15番	斉藤則幸君
16番	小畑新一君	17番	明石宏康君
18番	佐々木公司君	19番	吉原正君
20番	佐藤健一君	21番	田中耕太郎君
22番	相馬エミ子君	23番	岩本裕司君
24番	佐藤眞平君	25番	富樫孝君
26番	菅大輔君	27番	佐藤芳忠君
28番	笹島愛子君		

---

欠席議員（1名）

8番 伊藤毅君

---

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	阿部稔君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	虻川正裕君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	嶋田均君
会計管理者		目時俊一君

病院事業管理者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	斎 藤 進 君
消 防 長	三 浦 勝 彦 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	本 多 恒 博 君
選挙管理委員会事務局長	小 林 淳 一 君
農業委員会事務局長	三 澤 勝 君
監査委員事務局長	笹 谷 能 正 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	萬 田 清 一 君
次 長	小 玉 均 君
係 長	長 崎 淳 君
主 査	伊 藤 雅 孝 君
主 査	高 橋 琢 哉 君
主 査	佐 藤 淳 君

---

---

## 午後 1 時 00 分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

---

---

### 日程第 1 委員長報告

○議長（佐藤久勝君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

#### 〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認 2 件、条例案 4 件、単行案 2 件、予算案 16 件、請願 1 件の計 25 件であります。これらの事件について、去る 3 月 6 日、7 日、8 日、13 日の 4 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第 1 号及び同第 3 号のうち本委員会に付託されました部分の以上 2 件につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第 8 号、同第 9 号、同第 12 号及び同第 13 号の以上 4 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 17 号及び同第 18 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第 19 号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、所管する各事業の精算に伴う事業費の補正や生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 24 号、同第 25 号、同第 29 号、同第 32 号及び同第 35 号から同第 37 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成 31 年度当初予算案についてであります。議案第 39 号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、道路・橋梁の維持・改良等に係る各事業費や歴史まちづくり事業に係る事業費等の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 44 号、同第 45 号、同第 49 号、同第 52 号及び同第 55 号から同第 57 号まで



の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において本委員会に付託されました請願についてであります。請願第37号につきましても、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情2件についてであります。陳情第37号及び同第38号の以上2件につきましても、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長(佐藤久勝君) 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番(教育産業常任委員長 田村儀光君) 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案3件、予算案8件、請願2件、陳情2件の計16件であります。これらの事件について、去る3月6日、7日、8日、11日、13日の5日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第3号のうち本委員会に付託されました部分につきましても、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第6号、同第7号、及び同第10号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第19号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、年度末における各種事業の精算に伴う減額補正であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第28号、同第30号及び同第31号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成31年度当初予算案についてであります。議案第39号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、農林水産業費における秋田県種苗交換会協賛会負担金を初めとする各種負担金・補助金や商工費における秋田犬の里の運営費等の計上、及び教育費における小・中学校の校務支援システムに係る使用料の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第48号、同第50号及び同第51号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願2件、陳情2件についてであります。請願第39号につきましても採択すべきものと、陳情第45号につきましても趣旨採択すべきものと決定

し、残る請願第36号及び陳情第48号の以上2件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願3件、陳情1件についてであります。請願第11号、同第21号及び同第23号、並びに陳情第39号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長(佐藤久勝君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番(厚生常任委員長 小畑 淳君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において本委員会に付託されました事件は、条例案3件、予算案16件、陳情2件の計21件であります。これらの事件について、去る3月6日、7日、8日、14日の4日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第3号から同第5号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第19号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、障害者自立支援給付費や墓地公園等整備基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第20号から同第23号まで、同第26号、同第27号及び同第38号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成31年度当初予算案についてであります。議案第39号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、すこやか子育て支援事業費や介護予防体制における地域支援事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第40号から同第43号まで、同第46号、同第47号及び同第58号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情2件についてであります。陳情第47号及び同第49号につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

なお、陳情第47号に関連して「幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書案」を、本委員会所属議員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、及び陳情2件についてであり

ますが、陳情第44号については趣旨採択すべきものと決定し、残る請願第1号及び陳情第34号につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案3件、単行案3件、予算案6件、請願2件、陳情1件の計17件であります。これらの事件について、去る3月6日、7日、8日、14日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第2号及び同第3号のうち本委員会に付託されました部分の以上2件につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号、同第2号及び同第11号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、単行案についてであります。議案第14号から同第16号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第19号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、個人市民税や地方交付税の追加など、歳出では、ふるさと応援寄附基金積立金の追加や減債基金積立金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第33号及び同第34号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成31年度当初予算案についてであります。議案第39号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、国庫補助金における子ども・子育て支援交付金の計上など、歳出では、秋田犬の里周辺整備にかかわる建設工事費や本庁舎建設費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第53号及び同第54号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願2件、陳情1件についてであります。請願第35号及び同第38号、並びに陳情第46号の以上3件につきましては、いずれも閉会中の継続審査

とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件、陳情2件についてであります。請願第32号につきましては採択すべきものと決定し、残る請願第15号及び陳情第29号、同第36号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（佐藤久勝君） 最初に、認第1号から同第3号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり承認されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第1号から同第13号までの以上13件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上13件を一括して採決いたします。

本13件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本13件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上13件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第14号から同第18号までの以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第19号から同第38号までの以上20件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上20件を一括して採決いたします。

本20件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本20件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上20件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第39号から同第58号までの以上20件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上20件を一括して採決いたします。

本20件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本20件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上20件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、請願第32号及び同第39号、並びに陳情第44号、同第45号、同第47号及び同第49号の以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告のうち、請願第32号及び同第39号の以上2件はいずれも採択、陳情第44号及び同第45号の以上2件はいずれも趣旨採択、陳情第47号及び同第49号の以上2件はいずれも採択であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

---

---

### 日程第3 議案等の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号、議案第59号及び同第60号の以上3件を一括上程いたします。  
提出者の説明を求めます。

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります平泉濱子氏の任期が、本年6月30日をもって満了となりますことから同氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第59号は、教育委員会の教育長の任命についてであります。

これは、教育長であります高橋善之氏の任期が、本年3月31日をもって満了となりますことから同氏を再度任命しようとするものであります。

議案第60号は、山瀬財産区管理委員の選任についてであります。

これは、委員5名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから木越恵勇氏、笹木金彦氏、及び佐藤健一氏の3名を再度選任するとともに、赤坂実氏及び荒川邦隆氏の2名を新たに選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（佐藤久勝君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました議案等3件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって以上3件は、直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（佐藤久勝君） 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第59号を議題といたします。

〔教育長 高橋善之君 退場〕

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔教育長 高橋善之君 復席〕

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第60号を議題といたします。

〔20番 佐藤健一君 退場〕

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔20番 佐藤健一君 復席〕

---

#### 日程第4 議案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第4、議案の上程を行います。



本日送付ありました議案第61号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

議案第61号は、平成30年度大館市一般会計補正予算（第10号）案であります。今回の補正は、去る2月7日に国の30年度第2次補正予算が成立し、プレミアム付商品券、特定感染症検査等事業、担い手確保経営強化支援事業、除雪機械等整備事業等に係る補助の内示がありましたことから関連予算を計上するとともに、大館工業団地内の市道等のつけかえ工事に係る予算を計上するものであります。また、除排雪経費につきまして、排雪業務及び路面補修業務への対応に伴い、既定予算に不足が見込まれますことから委託料等の追加をお願いするものであります。補正額は、歳入・歳出とも9億2,875万1,000円の追加で補正後の予算総額は375億6,048万5,000円となる見込みであります。

あわせて、第2条第2表に7件の繰越明許費の補正を、第3条第3表に2件の地方債の補正をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案1件は、お手元に配付しております議案付託表第2号のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 61 号	平成30年度大館市一般会計補正予算（第10号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第3条第3表 地方債補正	総 財 委

( 最 終 調 整 )		
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費 第4款 衛生費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第3款 民生費 第4款 衛生費		厚 生 委
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 (2)繰越明許費補正		教 産 委
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費		建 水 委

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時41分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第6 委員長報告

○議長（佐藤久勝君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしました

ので御報告申し上げます。

議案第61号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、路面補修業務委託料や除雪経費等を追加し、それらを来年度へ繰り越ししようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 田村儀光君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第61号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、農林水産業費においては国の予算内示に伴い、農業振興にかかわる補助金や負担金を計上、また、商工費においては、大館工業団地拡張に伴う市道のつけかえに関連する工事費を計上し、それらを来年度へ繰り越ししようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第61号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、プレミアム付商品券の交付に係る事務費や障害者共同生活援助事業所の施設整備に対する補助金等を計上し、それらを来年度へ繰り越ししようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議

を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第61号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入に財政調整基金繰入金等を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

---

#### 日程第7 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

---

○議長（佐藤久勝君） 議案第61号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

---

### 日程第8 意見書案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第8、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案1件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案1件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（佐藤久勝君） 意見書案第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

---

### 日程第9 議員の派遣

○議長（佐藤久勝君） 日程第9、議員の派遣を議題といたします。

地方自治法第100条第13項、及び大館市議会会議規則第167条の規定による議員の派遣について、別紙のとおり承認を求められております。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣はこれを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は、議長に一任願います。

---

## 日程第10 閉会中審査事件の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第10、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願9件、陳情8件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて17件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

### 閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 1 号	セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 11 号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 15 号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 21 号	パークゴルフ場の設置について	教 産 委
〃 第 23 号	武道館解体に伴う代替施設建設について	〃
〃 第 35 号	消費税の増税中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 36 号	扇田市日内トイレの洋式化について	教 産 委
〃 第 37 号	都市再興基本計画の再考を求めることについて	建 水 委
〃 第 38 号	イージス・アショア配備計画への反対について	総 財 委
陳情 第 29 号	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 34 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出要請について	厚 生 委

陳情 第 36 号	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 37 号	山田字双久地内などの用水路を市管理の河川に認定することについて	建 水 委
〃 第 38 号	山田字花岡越地内及び字杉の沢地内の用水路を市管理の河川に認定することについて	〃
〃 第 39 号	食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的な見直しを求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 46 号	日米地位協定の見直しを求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 48 号	奥山等の杉・ヒノキ放置人工林を天然林に戻すよう求めることについて	教 産 委

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、任期最後の定例会を終えるに当たり、議長として一言御挨拶を申し上げます。

〔議長 佐藤久勝君 登壇〕（拍手）

○議長（佐藤久勝君） 任期最後の定例会を終えるに当たりまして、議長として一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄何かとお忙しい中、2月26日の開会以来21日間にわたり、熱心な御審議を賜り、本日をもって任期最後の定例会も無事終了することができました。また、平成29年5月の議長就任以来、これまでの間、大過なく議長の職を務めることができました。これもひとえに、皆様の御支援・御協力のたまものと厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年4月の選挙において、市民の支持と負託を得て28人が大館市議会議員に選ばれました。これまでの4年間、数々の市の施策に対する審議、たび重なる災害への対応、また、本庁舎建設に対する協議、さらには、議会改革や議会の議員定数を削減する条例改正など、議員各位の御精励と御協力により、議会運営が活発かつ円滑に進められましたことを、仲沢前議長ともども感謝申し上げる次第であります。ありがとうございました。

御承知のように地方においては、国の予算や政策が消費税増税を控え先行き不透明な状況が続いております。また、本市においては、急速に進む少子化や人口減少が地域のあらゆる問題に拍車をかけ、住民の行政や議会に対する要望や関心は高まり、そして、複雑多岐にわたっております。厳しさを増す財政状況の中、どのようにそれらに 대응していくのか、自治体の果たす役割は極めて重要であり、私ども議会の責任はより大きくなってきております。本日、本市の平成31年度予算が成立いたしました。市政全般にわたり課題は山積しております。このような状況の中で我々議員はお互いの主義主張、そして立場は別といたしましても英知を結集し、

当局と一丸となってこの難局に立ち向かって行かなければなりません。私どもの任期は4月30日をもって満了となります。本議場において福原市長初め皆様方と顔を合わせることは、今任期においては本日が最後になるものと思われまます。特に、今期限りで勇退されます議員の皆様、そしてこの3月をもって退職される職員の皆様におかれましては、本当に御苦勞さまでした。これまでの御精勵に対し深く敬意を表しますとともに、今後とも十分に御自愛の上、大館市勢発展のために変わらぬ御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、今市議選に再度出馬を予定されております各位におかれましては、全員が見事当選の榮譽を得られまして再びこの議場に立たれますよう、御健闘をお祈り申し上げる次第であります。

終わりになりますが、この4年間、大館市民のため御努力されてまいりました皆様方に改めて敬意を表しますとともに、衷心より感謝申し上げます、甚だ粗辞ではありますが閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

---

○議長(佐藤久勝君) 次に、市長から挨拶があります。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕(拍手)

○市長(福原淳嗣君) 3月定例会の閉会に当たり、ここに一言御挨拶を申し上げます。

まずもって今定例会におきましては、全ての議案を議決していただき、厚く御礼を申し上げます。

「ふるさとを決して消さない。大館を変える。大館力で変える」、この決意のもと、大館市長の任についてから早いもので間もなく4年になります。大館の魅力に市民の皆様気づいていただくこと、その価値を広く多くの方に知っていただくこと。それが市民の誇りとなり、力となり強く広がるつながりを生み出す。この誇りとつながりこそが、大館を持続可能な町へと導く、その思いから基礎自治体の長(おさ)として、日本を前に進める東北の復興のために、ふるさと秋田我が大館にできることを貫き、内外を問わずあらゆる方面へ働きかけることに心血を注いだこれまでの歳月は、まさに全力疾走の4年でありました。何よりも真っ先に取り組み、大館の宝が国の認定を受けるに至った歴史的風致維持向上計画。具体的かつ実効性のある攻めの施策について職員とともにアイデアを出し合い、手づくりで策定した市総合戦略。その戦略の各施策を重点項目に据え、持続可能な町の未来像を描き策定した市政の根幹となる市総合計画。これらの計画を羅針盤にさまざまな施策を実行し、地域連携DMO秋田犬ツーリズムでは官民多岐にわたる連携の構築、大館産枝豆の商品化、空前の秋田犬ブームなど、予想を上回る成果を上げることができました。また、大館版ネウボラ、いわゆる大館版子育て包括支援センターさんまあるの開設による、誰もが気軽に子育てに関する相談ができる環境の整備やハチ君すくすく子育て支援事業、在宅子育て支援事業による子育て家庭への経済的支援など、まずは即効性の高いものから少子化対策を進めたほか、健康ポイントによる市民の健康増進や高齢者活躍支援協議会によるシニア世代の就職支援、地域包括ケアシステムの構築による医療と



介護の連携強化なども進め、さまざまな世代が生まれ育った地域で元気に明るく笑顔で暮らせる環境づくりにも努めました。これまでの取り組みを通じ得られたさまざまなつながりや市が組織として得た知見、さらには、災害に備え事前に強い町を構築するための指針として、今般策定した国土強靱化地域計画が今後持続可能な町を目指す大館を、さらに前へと進める大きな力になるものと確信しております。

4月末には議員の皆様、私自身も任期満了となります。今期限りで御勇退なされます皆様には、長年にわたる御功勞に心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。どうか、健康に十分に御留意され、引き続き大館市勢発展のため、お力添え賜りますようお願い申し上げます。また、4月の選挙に立候補を予定されております皆様には、私ともども市民の皆様の厳肅な審判の後、再びこの議場でお目にかかれることを御祈念申し上げます。結びに、改めまして皆様方のこれまでの御指導・御鞭撻、そして絶大なる御支援・御協力に対し、心から感謝の誠を申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。(拍手)(降壇)

---

○議長(佐藤久勝君) これにて、平成31年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時41分 閉 会

---

平成31年3月18日

大館市議会議長

大館市議会副議長

署名議員 27 番

署名議員 28 番

署名議員 1 番